

# 社会福祉法人 大村福祉会 一般事業主行動計画

安心して育児休業を取得できる環境をつくるための方策を検討する。

1. 計画期間 令和5年 4月 1日から 令和8年 3月31日までの3年間

## 2. 内 容

目標1 当法人が運営する企業主導型保育園並びに学童保育施設等を活用して育児休業終了後、子どもを育てる労働者が安心して職場復帰できる環境を整備する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和5年4月～

保育園・学童保育施設について、職員が利用しやすい環境の検討

目標2 育児休業制度の周知を図り、休業中及び復帰後の処遇に関する情報を提供する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和5年4月～ 提供情報の実施

目標3 育児休業期間中、定期的に会社に関する情報を提供する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和5年4月～ 提供情報内容の検討

令和6年4月～ 情報提供の実施